

誓約書兼同意書

那智勝浦町結婚新生活支援事業補助金の認定申請にあたり、次のとおり誓約及び同意します。

1 誓約事項

- （１）申請書及び提出書類の内容は、すべて事実と相違ありません。
- （２）夫婦の双方又は一方が、過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けたことがありません（他の地方自治体での受給を含む）。
- （３）他の公的制度による家賃補助等を受けていません。
- （４）夫婦及び住所を同じくする世帯全員が認定申請をする日において町税等を滞納していません。
- （５）補助金の交付を受けた日から、夫婦共に 3 年以上継続して那智勝浦町に定住する意思があります。
- （６）夫婦及び住所を同じくする世帯全員が、那智勝浦町暴力団排除条例（平成 23 年条例第 16 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等ではありません。
- （７）虚偽その他不正な手段により補助金の交付決定を受けた場合、その他町長が相当の事由があると認めたときは、補助金を返還いたします。

2 同意事項

- （１）那智勝浦町結婚新生活支援事業補助金の適正な執行に必要な範囲内で、住民記録台帳、戸籍情報、課税状況、納税状況その他受給資格に関する事項について、調査、閲覧、取得することに同意します。
- （２）町長が報告を求めた場合には、これに協力します。

年 月 日

申 請 者 ：署名

配偶者又はパートナー ：署名